

かんら

議会だより

群馬県甘楽町議会
平成30年10月15日

175号



「御殿のお月見会」 ※表紙の説明は10ページをご覧ください。

平成30年9月定例会

提出議案・議員発議……………2～3
5人の議員が一般質問……………4～7
全員協議会報告……………7

議会活動報告……………8
視察受入報告……………9
編集後記、かんらの四季を彩る風景…10

平成30年9月 甘楽町議会 第3回定例会

第3回定例会を9月7日（金）～14日（金）までの8日間開催しました。
町長から提出された決算認定や補正予算などの議案20件、人権擁護委員の推薦にかかる諮問2件について審議・採決した結果、すべて原案のとおり可決しました。
最終日14日には、議員発議により提出した1件の意見書が承認され、一般質問では5名の議員が6問の質問を行い、閉会しました。

町長提出議案

◆平成30年度補正予算 6件

- 一般会計（第2号）
- 国民健康保険事業特別会計（第1号）
- 介護保険事業特別会計（第1号）

◆平成29年度決算認定 7件

- 一般会計歳入歳出決算
- 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 水道事業会計歳入歳出決算

議員発議

- 特別徴収金の賦課徴収に関する条例
- 町営住宅管理条例

- 群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書

- 公共下水道事業特別会計（第1号）
- 水道事業会計（第1号）

- 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 水道事業会計歳入歳出決算

◆諮問 2件

- 人権擁護委員の推薦（2名）

◆条例の一部改正 4件

- 特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例
- 税条例
- 土地改良法の規定に基づく

◆表彰関係 3件

- 有功者の選定（3名）

？ 意見書とは

地方公共団体（町）の公の利益に係る事柄に関し、議会の意思をまとめた文書のこと、議会は意見書を国会や各省大臣や知事などに提出することができます。

？ 決算認定とは

1年間（4月1日～3月31日）に町に入ったお金（収入）や町が使ったお金（支出）について、議会が、その内容を審査し、収入・支出が適法かつ正当に行われたことが確認されれば「認定」となります。

「決算認定」までの流れ

平成30年3月31日
会計年度終了

平成30年5月31日
出納閉鎖

← 会計管理者が、決算を町長に提出

平成30年8月
監査委員の審査

← 監査委員が決算を審査後、町長に意見書を提出

平成30年9月
議会定例会にて審査

町長は監査委員の意見書を添えて議会に決算認定を求め、議会は決算を審査し、適正であることが確認されれば認定する

■認定された平成 29 年度決算の状況

(単位：万円)

会計別	歳入総額			歳出総額		
	29年度	28年度	対前年度比 (%)	29年度	28年度	対前年度比 (%)
一般会計	53億1,102	53億4,107	99.4	50億6,630	51億2,024	98.9
国民健康保険事業特別会計	17億6,678	18億2,879	96.6	16億9,280	17億6,458	95.9
介護保険事業特別会計	11億1,485	10億8,835	102.4	10億9,697	10億5,964	103.5
農業集落排水事業特別会計	1億5,200	1億4,018	108.4	1億5,150	1億3,967	108.5
公共下水道事業特別会計	4億8,235	5億 841	94.9	4億8,180	5億 789	94.9
後期高齢者医療特別会計	1億3,013	1億2,666	102.7	1億2,999	1億2,655	102.7

(単位：万円)

水道事業会計	区分	収入		支出	
		29年度	28年度	29年度	28年度
	収益的収支	2億4,985	2億5,415	2億2,230	2億2,006
	資本的収支	278	4,470	1億2,149	1億5,984

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金・当年度分損益勘定留保資金並びに当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんされました。

■提出議案等の賛否一覧

議案名	議員名	議決結果	黒澤	相川	金田	山崎	富岡	江原	中野	長谷川	柳澤	中里	山田	佐俣
			篤	忠夫	倍視	澄子	朝男	榮和	喜久勇	儀平	清次	芳久	邦彦	勝彦
議案第 61 号	平成 29 年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第 63 号	平成 29 年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第 66 号	平成 29 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
委員会 審査報告 (請願第 5 号)	「所得税法第 56 条の廃止を求める意見書」の採択を求める請願書を継続審査とすること	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-

※ 「○」は賛成。「×」は反対。議長は通常採決に加わらないため「-」で表示。

※ なお、上記以外の議案については、すべて全会一致で承認しました。



「一般質問」

「一般質問」とは、議員が、町長をはじめとする執行機関に対して行う質問のことで、内容は行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針などについて所信や疑問をただしたり、あるいは報告や説明を求めたりします。

内容を要約して通告順（発言順）に掲載します。

5人の議員が発言

①地域防災計画について

黒澤 篤 議員

②災害時における簡易トイレについて

金田 倍視 議員

③甘楽中学生への支援について

富岡 朝男 議員

④所有者不明土地の「地域福利増進事業（公園等）」としての活用について

江原 榮和 議員

⑤熱中症対策について

山田 邦彦 議員

⑥パラリンピックを機に障がい者との交流を

山田 邦彦 議員



地域防災計画について

黒澤 篤 議員

■議員 今年も西日本豪雨・台風21号・北海道地震と災害の多い年であります。毎年起きる自然災害で生活・経済に大きな影響が出て来ております。そんな中2月に町地域防災計画がまとめられておりますので計画内容等について質問します。①避難所の電源確保について災害非常用電池・電気自動車・太陽光発電蓄電池システムを導入し備えるべきと考えます。②豪雨による水害

■町長 ①発電機は、計画に記載の9台のほか、消防団各部でも保有し、防災交流センターに72時間自家発電が可能な非常用発電機、甘楽中体育館に太陽光発電設備があります。災害非常用電池は、今後の検討課題とし、電気自動車や蓄電池の購入、太陽光発電システムの設置は総合的に判断します。

得る災害について話し合い地区防災心得（仮）を作成してはいかがでしょうか。旧秋畑小、旧二中校庭です。仮設住宅設置予定地の代替地は、住宅建築可能な町有地で、みなし仮設住宅や民地借上げも考えます。③昨年9月定例会でのご質問により、今年度町民カレンダーに町の避難所と土砂災害ハザードマップを掲載

池の購入、太陽光発電システムの設置は総合的に判断します。②総合公園や福島河川緑地広場不能の場合は、甘楽中、琴平山運動公園、陸上競技場を使用します。

計画で指定している場所が使用困難となりえますが代替地の考えはありますか。③住民への防災知識の普及・啓発について各区に防災対策会議を開催し起こり

す。ヘリポート代替地は小幡・福島・新屋小、旧秋畑小、旧二中校庭です。仮設住宅設置予定地の代替地は、住宅建築可能な町有地で、みなし仮設住宅や民地借上げも考えます。③昨年9月定例会でのご質問により、今年度町民カレンダーに町の避難所と土砂災害ハザードマップを掲載





災害時における
簡易トイレについて

金田 倍視 議員

■議員 甘楽町に於いての大災害を想定すれば先ずは大地震かと思われま

すが、町の意見をお聞かせ下さい。

救済資材は届くでしょうが、トイレはすぐにでも必要になります。簡易トイレには既設便器を使用しているから、組立式や野外で人目を避けるためのポンチョ付きやテント付きなど様々の種類があります。



願うものとして、携帯あるいは簡易トイレを推奨しています。

これまでの災害経験を教訓として市町村において参考となる具体的な方法や留意事項をまとめた「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を参考に、災害時のトイレ対策を進めたいと考えております。各家庭へは災害準備品として飲料水、食料などの備蓄とともに、簡易トイレの必要性を周知しております。助成金は考えておりませんのでご理解をお願いします。

■町長 町の災害用トイレの整備については、平成28年に福島北防災広場に4基設置しました。災害用簡易トイレの備蓄は現在しておりませんが、必要時は(株)カインズとの「災害時における生活物資の供給協力に関する協定」により調達が可能であり、地域防災計画では、住民の非常持出品として準備をお



甘楽中学生への
支援について

富岡 朝男 議員

■議員 甘楽中は3年目を迎え学力の向上が図られてきています。

今後、さらに学習意欲の向上を目指して町でも支援が必要と考えます。

①各種検定や試験(模擬テスト等)の実施状況及び受験者数の割合はどうか。
②それらの受験者の検定料等への助成金額はどのくらいか。また、次年度以降助成金額の増額を考えているか。
③インフルエンザが流行すると、学年や学級が閉鎖され学習に支障がでたりしますので、接種の補助を実施したかどうか。



接種費を補助し接種を推進したかどうか。

■町長 ①②甘楽中は、学習面で全国学力・学習状況調査の全教科で全国、県平均を上回り、部活動でもその名を全国に轟かせました。各種検定では、29年度から中学3年生の英語検定料で一人二千元を補助し、

113人が受験しました。30年度からは対象を全学年に拡大し支給しています。漢字検定は5級から準2級まで152人が受験し、検定料は保護者負担です。学力テスト等については、1、2年生は年4回、3年生は年6回実施しています。費用は1回千四百円で、各学年1回分を町負担しています。今後は助成金増額を検討し、多くの生徒が受験するよう対応していきます。
③中学生のインフルエンザ予防接種は、国も任意接種であり、感染症予防が身を守るということを学校で十分指導するので、当面の補助については考えておりません。



所有者不明土地の「地域福利増進事業（公園等）」としての活用について

江原 榮和 議員

■議員 社会経済情勢の変化に伴い、相続登記されずに不動産登記簿上の登記名義人が現在の所有者ではない、所有者不明土地を円滑活用するため、『所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法』が本年6月6日に成立し、同13日に公布、6カ月以内に政令により定める日から施行されることとなっている。

基本方針において、特定所有者不明土地を使用し地域住民等の福祉・利便の増進を図るために行われる事業（地域福利増進事業）に関して定められている。金井北住宅地内に所在する特定所有者不明土地を利用し、住民から同団地内に公園等を整備してほしい旨の要望があることや、万が

一の災害発生時等における避難場所・避難路としても活用できることから、地域福利増進事業の一環としての公園及び散策路として整備することを検討していた。だが、町の考え方をお聴きしたい。



■町長 同法中、「所有者探索の合理化」、「所有者不明土地の適切な管理」は6カ月以内の施行で、公園等として活用する「地域福利増進事業」は「所有者不明土地の円滑な利用」に位置付けられ、

1年以内の施行となります。

「地域福利増進事業」は、探索を行っても全部または一部の確知ができないものを都道府県知事に土地使用権の裁定申請を行い、可否の審査後、6カ月の縦覧で異議がない場合に、補助金額について収用委員会の意見を聴取し、土地使用権取得の裁定が決定します。使用権を行使するまでに補償金を供託すると土地使用権が取得でき、使用権の存続期間は最長10年で、異議ない場合は期間延長が可能ですが、異議あれば土地を原状回復し返還します。

ご質問の土地は、今後施行される同法の規定と照合し所有者不明土地への該当可否などを検討したい。



熱中症対策について

山田 邦彦 議員

大をしてはどうか。

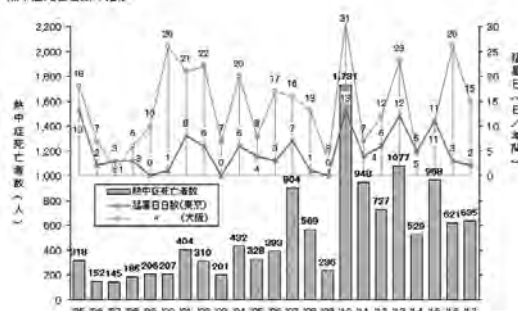
■議員 この夏は「生命に危険な暑さ」「暑いことが災害」「躊躇せず冷房をかける」「ためらわずエアコンを入れる」など報道され、異常な「酷暑」に日本も世界も襲われ、ほおっておけばたくさんの命が奪われる状況でした（8月29日の報道では119人死亡とのこと）。町としての対策を強化することが必要です。①町内でのこの間の熱中症患者数はどうなっているか。

②「中体連」の現場でも救急搬送があったと聞いています。体育館（災害時には避難所にもなる）にもエアコン設置が必要だと思いますがどうか。③生活保護受給者の中でエアコンを持っていない人の人数。④③の人に対するエアコン購入補助の拡

アコンがない方は、税込5万円以内で、本人確認のもと、現物給付を工事費別で行うことができます。また、今年4月1日から6月30日までには保護を受給された方も熱中症予防が特に必要な方に限り、今年度のみ設置可能です。保護実施機関の県が法令等に則り執行していますので、ご理解をお願いします。

搬送者は12人（死者0人）です。②甘藷中体育館でも安全を第一に対応しましたが、エアコン設置には多額の費用が必要であり、検討していきたい。③町内在住の生活保護受給者のうち、9月1日現在でエアコンがない方は11世帯16人です。④制度改正により、今年7月1日以降に新たに生活保護を受けた工

熱中症死者数の推移



〔注〕熱中症死者数は厚生労働省調べ、猛暑日(最高気温35℃以上)は気象庁調べ
〔資料〕東京新聞大図解2011.6.12、人口動態統計

パラリンピックを機に 障がい者との交流を

山田 邦彦 議員

■議員 再来年はオリ
ンピック、パラリン
ピック（以下「オリ、
パラ」）が日本で行わ
れます。普段スポーツ
に関心のあまりない人
も、この時期には多く
の人が関心を持つこと
と思います。ぜひ、と
くに子ども達には、真
のスポーツマンシッ
プを感じてもらいた
いものです。①町内外
で聖火リレー等を行
うかどうか。②「オリ、
パラ」の選手、関係
者を町に招き、各種
目の体験や交流をし
てはどうか。③「オリ、
パラ」でのボラン
ティアなどで活躍
できるように、手
話通訳と要約筆記
者の養成講座等を開
催してはどうか。④「
ヘルプマーク」の普
及と啓発を行うては
どうか。

望していきたい。
②代表選手の選考等
がはじまる大事な時
期で、町への招待は
難しいと考えますが、
関係団体のご協力を
いただき、スポーツ全
体の親交を図りたい。
③町では今年3月に
社会福祉協議会と共
催で手話教室を開
催しました。参加者
アンケートの結果も
ふまえ、開催内容
の研究を進めてい
きたい。



■町長

①県内では2020年3月31日と4月1日の2日間実施が本年7月に発表され、コースや日程の案は県実行委員会が年内に決定予定です。町でも開催できれば素晴らしいことですので、あらゆる機会を通じて希

④ヘルプマークは周囲の方に配慮が必要であるということを知らせるマークで、最初に住民の皆さんに理解してもらおうことが大切と考え、町としても推進したい。

全員協議会報告

議員協議会

◆富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合
臨時会報告 他 13 件

全員協議会

◆平成 30 年度西日本豪雨災害義援金について
他 16 件

議員質問事項

○町内における自転車事故について
○交通指導員のトランシーバーについて

7月20日
(金)

議員協議会

◆小口融資審査委員会報告 他 7 件

全員協議会

◆平成 30 年度有功者表彰及び総合表彰
予定者について 他 15 件

8月20日
(月)

議員協議会

◆小口融資審査委員会報告 他 8 件

全員協議会

◆秋の全国交通安全運動の実施について 他 10 件

議員質問事項

○小中学校授業におけるDVDアニメ
「めぐみ」の活用状況について

9月14日
(金)

議会を傍聴して

甘楽町女性ネットワーク会員（60代・女性）

甘楽町女性ネットワーク会員15名で、甘楽町議会定例会を9月14日に傍聴させていただきました。良い体験ができました。

緊張感漂う議場で、一つ一つの議案が可決されていく様子、また、一般質問では、身近な熱中症対策、自然災害に於ける防災のあり方等真剣に熱く質疑応答が交わされるのを見聞きし、皆様方の日々のご努力で安心ある生活が出来ることを感謝申し上げます。

甘楽町に住んでみたい、住んで良かったと思える町に!!益々のご尽力をお願い致します。

全国の議会が甘楽町に注目！

行政視察にお越しいただきました！

6月から7月にかけて、県内外3議会29名の方に甘楽町の行政視察にお越しいただきました。

町担当者による詳細説明や現地見学を行い、参加議員の皆さんから多くの質問をいただき、活発な意見交換が行われました。

6月
27日 水

静岡県浜松市議会 (市民文教常任委員会)

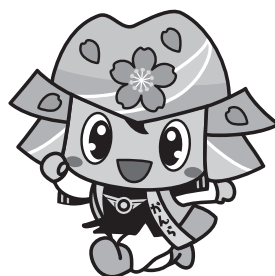
○歴史的風致維持向上計画の取組みについて



7月
3日 火

岐阜県海津市議会 (総務産業建設委員会)

○観光振興について
○定住に向けた取り組みについて



7月
5日 木

群馬県榛東村議会 (文教厚生常任委員会)

○甘楽ふるさと農園の概要・利用状況について
○学校給食センターの建設経緯、工事概要・特徴について



※今後については、10月以降も3議会の視察受入れを予定しています。また、甘楽町議会としても議会活動の更なる向上のため、総務文教・社会産業・議会広報の3つの常任委員会ごとに視察研修を予定しています。

かんらの風景 3 四季を彩る

笹森の大ケヤキ

かんら名木10選

■所在地 甘楽町大字福島 1350

笹森の大ケヤキを含む「かんら名木10選」は、平成13年に選定されました。52件の応募の中から、町ふるさと景観審議会により、すでに県・町の指定を受けている7本を除いた10本が選定されました。各名木のそばには、かんら名木10選の認定証が設置され、解説を読むことができます。

笹森大ケヤキは、かんら名木10選認定証において「県内でもこれほど大きな巨樹は見当たらない」と紹介され、その幹は地上約8mで4本に分かれています。樹高約44m、胸高周囲約4.8m、推定樹齢は10選の中でも最高樹齢600年の巨木として、今なお力強く息づいています。

写真では青々としていますが、もうすぐきれいな紅葉が楽しめます。



～かんら名木10選～

笹森の大ケヤキ、夫婦ケヤキ、鍛冶屋沢のマツ、笹森のモミ、天王塚の大クヌギ、笹森のスギ、宝積寺のイチヨウ、宝積寺の枝垂れザクラ、雄川堰のサクラ、スズカケの並木

編集後記

議会広報常任委員会にとつて早3回目の編集になりました。今年の夏は、大変な猛暑が続き、熱中症で救急搬送された人が全国的に大変多かったです。異常気象の日数もますます増え、7月の西日本豪雨災害に始まり、数多くの台風が発生し、特に台風21号は、四国から関西地方に上陸して多大な被害をもたらしました。西日本で豪雨や台風による災害の復旧に手間取る中、北海道では、M7の大地震が発生し、厚真町付近を中心に多数の死者を伴う大きな被害を受けております。私達もいつ被災者になるかわかりません。大きな災害が発生した場合に素早く対応できるように日ごろから物心ともに準備をしておくことが重要です。甘楽町議会としても、大切な町民の皆さんの生命と財産を守るよう、日ごろから皆様と共に考え、行動をしてまいりたいと考えますので、なお、一層のご協力をお願い申し上げます。日ごとに涼しさを増していますが、皆様お身体をご自愛ください。

相川 忠夫 記

表紙の説明

9月24日、心配された天候にも恵まれ、楽山園にて「御殿のお月見会」が開催されました。日没後の園内は、涼やかな虫の音が響きわたり、ろうそくの幻想的な灯りのなかに浮かび上がる庭園や、雲間から見え隠れする中秋の名月を眺めながら、遙か古の時代に同じ光景を見た先人たちに感謝をしつつ、思いを馳せるのであります。

議会広報常任委員

委員長	中野喜久勇
副委員長	山田邦彦
委員	相川忠夫
	金山倍夫
	山崎澄子
	富岡朝男

皆さんのご意見、ご感想をお寄せください。